

令和3年6月吉日

会員各位

安積町商工会長  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に係る事業者向け支援策について

このことについては、下記の通りとなっておりますので、ご案内いたします。  
不明な点がありましたら、商工会 (TEL 024-946-2068) までお問い合わせください。

#### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(全県版時短協力金)【福島県】

##### ※5/15～6/1 までの時短営業要請に対し協力した飲食店

対 象 飲食店営業許可を受けている酒類を提供する飲食店等

交付金額 2.5 万円/日～20 万円/日

- 主な要件 ①県内に店舗を有すること  
②5/15PM8:00～6/1AM5:00 までの期間、営業時間を PM8:00(酒類の提供は PM7:00)とすること。  
③時短営業の案内を掲示していること。

申請期限 令和3年7月30日まで

#### 2. 売上の減少した中小事業者に対する一時金(第2弾)【福島県】

##### ※時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け売上の減少した事業者

対 象 県内に本社のある中小法人・個人事業者等

主な要件 福島県緊急特別対策に基づく要請に伴い

- ①飲食店と直接・間接の取引があること。  
②不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたこと。  
(旅館・観光施設・タクシー、運転代行、理美容業等)  
③R3.5月の売上が R1 又は R2.5 月と比べて 30%以上減少したこと。

交付金額 一律 20 万円

申請期限 令和3年7月30日まで

#### 3. 月次支援金【中小企業庁】

##### ※緊急事態宣言等に伴う時短営業・外出自粛等の影響を受けた事業者

要 件 R3.4 月以降の「緊急事態措置」「まん延防止等重点措置」に伴う飲食店の時短・休業等や外出自粛の影響により売上が前年と前々年と比べ 50%以上減少した中小法人、個人事業者

給付額 中小法人等 上限 20 万円、個人事業主等 上限 10 万円

申請期限 4・5月分⇒6月16日～8月15日 6月分⇒7月1日～8月31日

#### 4. 新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金【郡山市】

※新型コロナ、福島県沖地震の影響により売上が減少した事業者の家賃や水道光熱費を支援

要件 R3.1～6月のうち任意の連続する3カ月の売上総額が、前年または前々年の同期と比較して15%以上減少している中堅・中小企業、個人事業主

給付額 15%～50%未満 10万円、(1か所賃貸)20万円、(複数賃貸)30万円  
50%以上 20万円、(1か所賃貸)30万円、(複数賃貸)40万円

申請期限 令和3年8月31日

#### 5. ニューノーマル対応支援補助金【郡山市】

※業種別ガイドラインに基づく対策、ウィズコロナに対応する費用を支援

対象 市内に事業所がある宿泊業、飲食業、小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他生活関連サービス業又は娯楽業で資本金10億円未満の事業者

補助率 対象経費の2/3

上限額 宿泊業(従業員300人以上) 70万円 (100～300) 50万円  
(100人未満)30万円

飲食業(従業員100人以上) 30万円 (50～100) 20万円  
(50人未満)10万円

その他(小売、生活関連サービス業等) 10万円

申請期限 令和4年1月31日

安積町商工会では、各種補助金や助成金等の申請のお手伝いをしております。

何かお困りのことがありましたら、

**安積町商工会 (TEL024-946-2068)**

までお気軽にお問い合わせください。

※申請を希望される方は、申請期限10日前までにお手続きをお願いします。

申請期限間近の場合は、受付が出来ない可能性がありますのでご注意ください。